

平成 25 年度実施施策に係る事後評価書

(文部科学省 25-13-1)

施策名	国際交流の推進
施策の概要	諸外国との人材交流等を通して、国際社会で活躍できる人材を育成するとともに、諸外国の人材養成に貢献し、我が国と諸外国との相互理解と友好親善に資する。

達成目標 1	高等教育段階の国際交流等を拡大する。							
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値	25 年度 達成
	24 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	32 年度	
① 外国人留学生数 (人)	(24 年度) 137,756	132,720	141,774	138,075	137,756	135,519	300,000	—
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	—	—
② 日本人学生等の 海外留学生数 (人)	(22 年度) 58,060	59,923	58,060	57,501	—	—	120,000	—
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	—	—
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値	25 年度 達成
	年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	
③ 海外留学支援制度 受入れ数(短期 受入れ)(人)	—	—	2,332	6,870	7,740	(集計中)	対前年比増	達成 ・ 未達成
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	—	—
④ 海外留学支援制度 派遣者数(長期 派遣・短期派遣) (人)	—	1,321	1,269	16,149	8,740	(集計中)	対前年比増	達成 ・ 未達成
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	—	—

【目標・指標の設定根拠等】

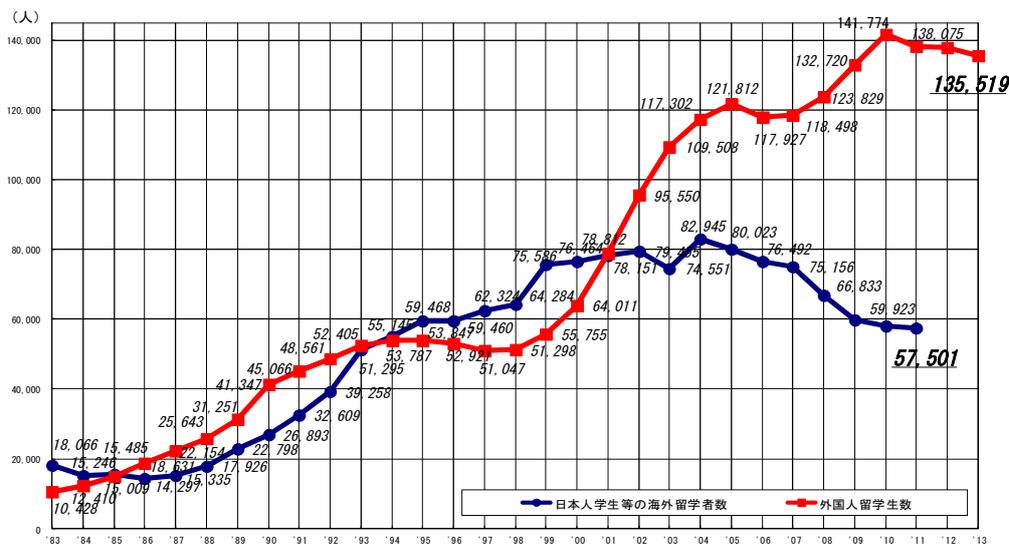
○外国人留学生の受入れ

大学等の在籍者（約 300 万人）に占める留学生の割合を非英語圏先進国並であるドイツ、フランス並（10%）の割合を目指すため、外国人留学生数について 30 万人を目標として設定。

○日本人学生等の海外留学

18 歳頃から 20 歳代前半程度までに在外経験等がある学生等を増加させるため、18 歳人口（約 120 万人）の 10%を海外留学させることを目指し、日本人学生等の海外留学について 12 万人を目標として設定。

【施策・指標に関するグラフ・図等】



(出典) 受入れ：日本学生支援機構調べ（各年 5 月 1 日現在）

派遣：OECD「Education at a Glance」、IIE「Open Doors」、ユネスコ文化統計年鑑等

達成目標 2	初等中等教育段階の国際交流等を拡大する。							25 年度 達成
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値	
	23 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	32 年度	
① 外国の高等学校等に留学した日本の高校生数(人)	3,257	—	—	3,257	—	26 年度調査中	①と②を併せて 6 万人	—
年度ごとの目標値		—	—	対前回調査比増	—	—		
② 外国へ研修旅行した日本の高校生数(人)	29,953	—	—	29,953	—	26 年度調査中	①と②を併せて 6 万人	—
年度ごとの目標値		—	—	対前回調査比増	—	—		
(参考①) 日本の高等学校等が受け入れた外国人留学生数(人)	1,283	—	—	1,283	—	26 年度調査中	対前回調査比増	—
年度ごとの目標値		—	—	対前回調査比増	—	—		
(参考②) 日本の高等学校等が受け入れた外国からの研修旅行生数(人)	3,152	—	—	3,152	—	26 年度調査中	対前回調査比増	—
年度ごとの目標値		—	—	対前回調査比増	—	—		
③ 日本における国際バカロレア (DP) 認定校等の合計数(校)	(平成 25 年度) 16(※1)	12(※2)	13(※2)	14(※2)	16(※2)	29	(平成 30 年度) 200	—
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—		

活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値	25年度 達成
	24年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	年度	
④ 「高校生の留学促進」事業により、留学支援金の支給を受けて留学した生徒の数(人)	251	373	54	50	251	281	(平成26年度) 対前回調査比増	達成 ・ 未達成
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—		
⑤ 「外国人高校生の短期招致」事業によって招致された外国人高校生の数	115	200	93	91	115	115	(平成26年度) 対前回調査比増	達成 ・ 未達成
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—		
⑥ 国際バカロレア・日本語DPの開発	—	—	—	—	—	—	日本語DPによる国際バカロレア認定校の認定スケジュールに合わせ、遅くとも平成28年4月より日本語DP課程を開始し、平成29年11月に日本語による国際バカロレア試験を実施する。	—
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—		

(※1) 「日本再興戦略 -JAPAN is BACK-」が閣議決定された時点(平成25年6月)の認定校数。

(※2) 「日本における国際バカロレア認定校等数」の実績値は、平成24年度までは認定校の数、平成25年度は認定校及び候補校の数。

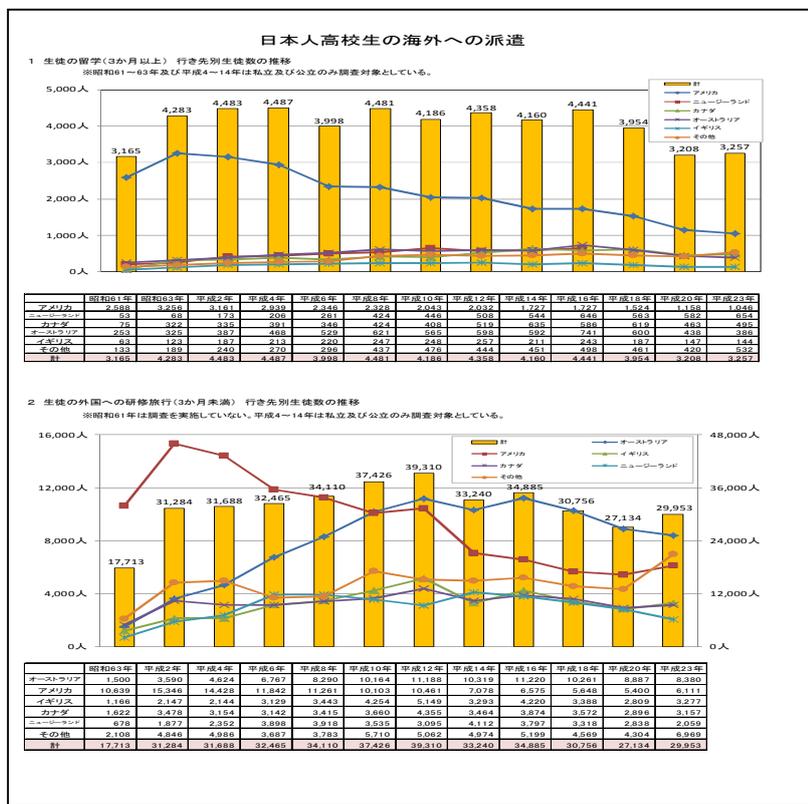
【目標・指標の設定根拠等】

○グローバル化が加速する中で、日本人としてのアイデンティティや日本の文化に対する深い理解を前提として、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付けて様々な分野で活躍できるグローバル人材の育成が必要であり、高校生の留学者数を2020年までに倍増(3万人→6万人)することが目標となっている。

○国際バカロレア(IB)は豊かなコミュニケーション能力、異文化への理解、課題発見・解決能力等グローバル化に対応したスキルを身に付けさせることを重視しており、我が国において、世界で活躍できるグローバルリーダーやグローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材を育成する上で有益なプログラムである。特に、ディプロマプログラム(DP)においては、国際的に認められた大学入学資格(IB資格)が取得可能であり、IBの導入は、生徒の国内のみならず海外大学への進路の拡大に資するほか、その特徴的な手法やカリキュラムは、我が国の初等中等教育改革に与える波及効果等も期待される。こうした観点から、我が国の各地域において、IBの導入による国際的

な教育環境づくりを図っていくことが有効であり、各学校や教育委員会における認定手続等に要する期間等も考慮しつつ、今後5年程度（2018年まで）で国際バカロレア認定校等を200校に増加させることが目標となっている。

【施策・指標に関するグラフ・図等】



主な達成手段 (事業・税制措置・諸会議等)								
名称 (開始年度)	予算額計(執行額)			当初 予算額	概要	関連する 指標	行政事業 レビュー シート番号	担当課
	23年度	24年度	25年度	26年度				
留学生の受入れ・派遣体制の改善充実等 (平成13年度)	25 (19)	23 (16)	21 (20)	20	以下の行政事務を実施する。 ・国費外国人留学生の募集受入れ ・留学生政策の推進(留学生政策についての調査研究等) ・外国政府奨学金留学生の選考 ・その他、留学生の受入れ・派遣体制の改善充実等に資する一般行政事務	達成目標1	0423	高等教育局学生・留学生課
国費外国人留学生制度 (昭和29年度)	19,729 (18,877)	17,790 (16,904)	18,742 (16,475)	18,747	関係省庁と連携し、諸外国の優秀な人材を国費外国人留学生として受入れ、高度人材の養成を行い、我が国のグローバル化、諸外国との相互理解の増進と人的ネットワークの形成、我が国の大学等	達成目標1	0424	高等教育局学生・留学生課

					の教育力・研究力の強化及び国際的知的貢献を図る。本事業では、国費外国人留学生に対し奨学金等を給付するとともに公私立学校に在学する者について授業料等を支出する。			
外国政府派遣留学生の予備教育等留学生受入れ促進事業 (昭和 54 年度)	117 (92)	90 (73)	83 (75)	84	<p>① 中国政府派遣留学生 日中間の教育交流計画に基づき、中国人留学生を我が国の大学院へ受け入れている。文部科学省ではこれらの留学生の受入れに当たり、現地で言う日本語の予備教育のための教員派遣等の協力を行っている。</p> <p>② マレーシア政府派遣留学生 マレーシア政府の国策である東方政策に基づき、マレーシア政府派遣留学生を我が国の大学学部及び高等専門学校へ受け入れている。文部科学省ではこれらの留学生の受入れに当たり、現地で言う教科教育のための高等学校教諭の派遣（学部のみ）、選考試験実施等の協力を行っている。</p> <p>③ 準備教育課程推進経費 文部科学省が設置する「大学入学のための準備教育課程の指定等に関する調査会議」において、準備教育課程を開設する教育機関の指定等のための調査等を行っている。</p> <p>④UMAP (University Mobility in Asia and the Pacific: アジア太平洋大学交流機構) UMAP におけるアジア太平洋地域内の高等教育機関間の協力を推進するとともに、学生等の交流を増やし、高等教育の質を高めることによって域内諸国・諸地域の文化・経済・社会制度の理解を深めるため、学生交流の阻害要因となっている単位互換問題を解決するための「UMAP 単位互換方式(UCTS (UMAP Credit Transfer Scheme))」の開発の実施を行う。</p>	達成 目標 1	0426	高等教育局学生・留学生課
交流協会 (昭和 47 年度)	606 (606)	596 (596)	619 (619)	638	日本の大学で研究指導を受けている若しくは受けようとする台湾からの長期留学生（大学院レベル及び学部レベル）、及び、留学期間が3月以上1年未満の短期留学生に対し、交流協会を通じて奨学金等の援助を実施す	達成 目標 1	0427	高等教育局学生・留学生課

					る。(定額補助)			
留学生交流拠点整備事業 (平成 24 年度)	—	51 (35)	51 (48)	50	<p>○ 大学等が、自治体やNPO、ボランティア団体等と連携し、地域の核となる国際交流拠点を整備して、留学生と日本人の学生・児童生徒及び地域住民等との交流を深めながら、地域一丸となって、留学生支援を行う仕組みを構築するための調査研究を委託。全国各地域をモデル事業として指定し実践させるとともに、国が中心となって優良事例を収集、広く情報提供することにより、地域ぐるみの留学生支援施策の底上げを図る。</p> <p>○ 事業主体が実施する内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体やNPO法人等と連携し、補助事業終了後も自律的に継続して留学生支援に取り組むことができる仕組みの構築 ・留学生と地域との交流活動、留学生に対する生活・就職支援等 	達成目標 1	0428	高等教育局学生・留学生課
留学コーディネーター配置事業【新規】	—	—	—	90	<p>○重点地域ごとに日本留学の司令塔となる留学コーディネーターを配置する。</p> <p>○在外公館や我が国の政府機関の海外事務所、各大学が設置する海外拠点との連携・協力を行う。</p> <p>○現地の大学及び高等学校等とのネットワークを構築する</p>	達成目標 1	0043	高等教育局学生・留学生課
日本人学生の海外派遣と留学生短期受入れを一体とした交流事業 (平成 25 年度)	4,372 (4,372)	5,322 (5,322)	5,225 (5,225)	—	<p>(1) 留学生派遣(長期): 日本国籍を有する者又は日本への永住が許可されている者で、「修士」または「博士」の学位取得を目指し留学(1年以上)する者</p> <p>(2) 留学生派遣(短期): 日本の高等教育機関に在籍しながら、大学間交流協定等に基づき諸外国(地域)の大学等に短期留学(3ヶ月未満、3ヶ月以上1年未満)する者(大学院生、学部生、短期大学生、高等専門学校(第4年次以上)、専修学校(専門課程))</p> <p>(3) 留学生受入れ(短期): 諸外国(地域)の大学等に在籍しながら、大学間交流協定等に基づき我が国へ短期留学(3ヶ月未満、3ヶ月以上1年未満)する者(大学院生、学部生、短期大学生、高等専門学校(第4年次以上)、専修学校(専門課程))に対し、</p> <p>(独) 日本学生支援機構を通じ、(1) 奨学金及び授業料、(2)、(3) 奨学金を支援する。</p>	達成目標 1	0425	高等教育局学生・留学生課

					【補助率：定額補助】			
日本人の海外留学促進事業【新規】		—	—	80	<p>事業の目的を達成するため、以下の取組を実施する。</p> <p>○大学、企業等と連携した留学情報の収集及び提供の実施</p> <p>○日本人学生、若手社会人及び外国人留学生が交流する機会の提供</p> <p>○マスメディア、関係行政機関等を利用した海外留学に関する広報活動 等</p> <p>事業の実施に当たっては公募等により、独立行政法人等に委託。</p>	達成目標 1	0044	高等教育局学生・留学生課
大学等の海外留学支援制度の創設【新規】		—	—	8,514	<p>海外に派遣される日本人学生及び我が国に受け入れる短期留学生に対して、(独)日本学生支援機構を通じて奨学金を支給する。支援対象は以下①～③のとおり。</p> <p>①長期派遣（1年以上）：日本国籍を有する者又は日本への永住が許可されている者で、「修士」または「博士」の学位取得を目指し、1年以上の期間留学する者（対象：支援開始年度の4月1日現在において、修士：35歳未満、博士40歳未満）</p> <p>②短期派遣（1年以内）：日本の高等教育機関に在籍しながら、大学間交流協定等に基づき諸外国（地域）の高等教育機関等に1年以内の期間留学する者（対象：大学院生、学部生、短期大学生、高等専門学校（第3年次以上）、専修学校（専門課程））</p> <p>③短期受入（1年以内）：諸外国（地域）の高等教育機関に在籍しながら、大学間交流協定等に基づき我が国の高等教育機関に1年以内の期間留学する者（対象：大学院生、学部生、短期大学生、高等専門学校（第3年次以上）、専修学校（専門課程））</p> <p>【補助率：定額補助】</p>	達成目標 1	0045	高等教育局学生・留学生課
外国人高校生（日本語専攻）の短期招致（平成8年度）	25 (25)	31.2 (31.2)	67.9 (48.2)	—	<p>日本語を学ぶ外国人高校生を6週間程度、民間の留学交流団体を通じて短期招致して、受入先の高校生との国際交流等を実施。</p> <p>また、海外留学への機運を高めさせる取組として、留学経験者や海外勤務経験者等を高等学校等へ派遣して体験講話する取組や留学フェアを開催する都道府県を支援する</p>	達成目標 2	0413	初等中等教育局国際教育課
高校生の留学促進（平成15年度）	27 (27)	157 (117)	122 (112)	—	<p>地方公共団体や高校生の留学・交流を扱う民間団体等が主催する海外派遣プログラムへの参加若しくは個人留学する者を対象に、都道府</p>	達成目標 2	0420	初等中等教育局国際教育課

					県を通じて留学経費を支援する。対象となる留学は、原則1年間とする。			
社会総がかりで行う高校生留学促進事業【新規】	—	—	—	291	地方公共団体や高校生の留学・交流を扱う民間団体等が主催する海外派遣プログラムへの参加若しくは個人留学する者（個人留学は長期のみ）を対象に、都道府県を通じて留学経費を支援する。対象となる留学は、長期が原則1年間、短期が原則2週間以上1年未満とし、短期留学は原則、学校単位での応募とする。併せて、海外留学への機運を高めさせる取組として、留学経験者や海外勤務経験者等を高等学校等へ派遣して体験講話する取組や留学フェア等を開催する都道府県を支援する。また、海外で日本語を専攻している外国人高校生を6週間程度、民間の留学交流団体を通じて短期招致して、受入先の高校生との国際交流等を実施する。	達成目標2	0042	初等中等教育局国際教育課
オーストラリア科学奨学生派遣（昭和43年度）	1.5 (1.5)	—	1.3 (1.3)	—	ノーベル賞クラスの一線級の科学者から最新の科学知識に関する講義を受け、他国からの参加高校生との交流を深めることを目的とした、シドニー大学内物理学財団が主催する「高校生のための国際科学学校」事業の派遣高校生（オーストラリア科学奨学生）を文部科学省が決定し、当該派遣に要する旅費を支給する。（隔年実施）	達成目標2	0422	初等中等教育局国際教育課
国際バカロレア事業への拠出（昭和54年度）	3 (3)	5 (5)	62 (62)	87	国内におけるIB認定校等の増加に向け、DPの科目の一部を英語のみならず日本語でも実施可能とする「日本語DP」の開発・導入や国内でのシンポジウムの開催などを実施することとしている。	達成目標2	0418	大臣官房国際課
外国人の子供の教育環境改善事業（平成23年度）	21 (3)	8 (3)	5 (3)	4	外国人学校や外国人等の子供を取り巻く課題の解決に向けてはその実態の把握が重要である。また、平成18年4月に日伯政府間で締結された覚書等を踏まえ、ブラジル人等の子供の教育の現状と課題等について母国政府との情報交換及び教育分野での協力の促進を図る必要がある。そこで、外国人学校の状況及	達成目標2	0417	大臣官房国際課

					び課題等について調査・検討を行うとともに、必要に応じ、ブラジル人等の子供の母国政府等との協議会を開催する。			
国際視覚障害者 援護協会 (平成 12 年度)	5.1 (5.1)	5.1 (5.1)	4.6 (4.6)	4.2	視覚障害を持つ外国人学生に対し、特別支援学校入学前の 6 か月間、日本語や日本語点字、生活習慣、歩行訓練など日本での生活に必要な基本的知識・技術を身に付けさせる予備教育を行う民間団体の事業について、同団体からの申請に基づき、渡航介助外国旅費、予備教育講師謝金・旅費、予備教育教材費等を補助。	施策 目標 13-1	0423	初等中等 教育局国 際教育課
学者・教職員等 の交流 (日中・日韓の 教職員交流を含 む) (平成 23 年度)	309 (260)	253 (232)	193 (181)	164	二国間における国民間の相互理解を増進し、友好親善関係を構築するため、教育等分野における学者・専門家交流事業、及び、中国・韓国との初等中等教育教職員交流事業等を実施。	施策 目標 13-1	0414	大臣官房 国際課
日米教育交流の 推進	389 (389)	348 (348)	341 (341)	339	日米教育交流計画（日本におけるフルブライト交流計画）分担金：日米両国の優秀な学生・研究者等を相互に相手国の大学等に受け入れることにより、各界の次世代リーダーを育成すると共に、両国民の相互理解促進を図る。 日米教育交流プログラム 拠出金：持続可能な開発のための教育（ESD）に関する日米教員交流プログラム及び次世代の日米関係を担う人材育成プログラムを実施する。 事業は「教育交流計画に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府の間の協定」に基づき設置された国際機関である日米教育委員会が実施する。	施策 目標 13-1	0416	大臣官房 国際課
国際業務研修の 実施 (平成 9 年度)	103 (96)	101 (96)	95 (93)	91	国際化に対応できる人材を育成するとともに、組織の国際競争力の強化を図ることを目的に、文部科学省職員等を対象とした国際業務研修を実施。	施策 目標 13-1	0415	大臣官房 国際課
国際教育交流事 業の振興 (平成 19 年度)	16 (11)	17 (14)	13 (13)	13	国際教育交流アソシエイト：高度な外国語及び日本語能力を有しかつ文部科学行政及び国際教育交流に関する知識・関心を有する人材を「国際教育交流アソシエイト」として配置し、国際会議関係資料や文部科学省を訪問する外国要人等に対する説明資料等を翻訳させ、我が国の教育・文化・スポー	施策 目標 13-1	0413	大臣官房 国際課

					ツ・科学技術・学術分野における取組を世界に向けて情報発信する。			
--	--	--	--	--	---------------------------------	--	--	--

(参考) 関連する独立行政法人の事業

独立行政法人の事業名	25年度 予算額計 (百万円)	26年度 当初予算額 (百万円)	事業概要	関連する 指標	行政事業 レビュー シート 番号	担当課
独立行政法人日本学生支援機構運営費交付金に必要な経費	13,920	14,029	① 経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対する学資の貸与 ② 留学生等に対する学資の支給、各種留学生交流プログラムの実施、留学生宿舍の支援等 ③ 学生生活支援に関する有益な活動事例の情報収集・分析、情報の提供等	達成 目標 1	0162 再掲	高等教育 局学生・ 留学生課

施策目標に関する評価結果

○目標達成度合いの測定結果

目標超過達成/達成/相当程度進展有り/進展が大きくない/目標に向かっていない

(判断根拠)

平成25年度において達成・未達成が判断可能な項目が全て達成となったことから、目標達成度合いについては達成したと判断できる。

○施策の分析

【達成目標1】

(必要性の観点)

少子化が進み、社会や経済のグローバル化が進展する我が国において、個々の能力を高めグローバル化した社会で活躍する人材を育成することや優秀な外国人留学生を確保し我が国の成長に生かすことが喫緊の課題であり、当該施策により留学生交流を推進していく必要がある。

(有効性の観点)

留学の主たる阻害要因として挙げられる経済的負担の問題に対し、当該施策による奨学金支援は有効な施策と考える。しかし、我が国の厳しい財政状況から留学生交流に関する予算が平成24年度より7億円減少しており、今後、目標達成に向けて更なる予算の拡充が必要である。

(効率性の観点)

奨学金支援については、優秀な留学生に絞って支援しており、留学生のステータス、インセンティブとなることから、効率的なものとする。ただし、今後目標を達成するためには、国費による支援には限界があり、私費による留学生を増加する必要がある。このため、産業界との連携等多様な関係者の協働による日本への留学の魅力向上や日本人の海外留学への機運醸成を図る取組が必要と考える。

【達成目標 2】

(必要性の観点)

○留学を希望しない理由として「経済的に厳しい」とする理由が上位（第2位）を占めており、国費をはじめとする留学のための経済的支援が必要である。

○国際バカロレア（IB）は国際的な教育プログラムであり、豊かなコミュニケーション能力、異文化への理解、課題発見・解決能力等グローバル化に対応したスキルを身に付けさせることを重視しており、我が国のグローバル人材育成に有益なツールとして推進する必要がある。

(有効性の観点)

○留学に必要な経費の一部を定額補助することで、「経済的に厳しい」とする理由の直接的解消につながり、有効である。

○IB認定校の増加に向け、文部科学省では、「日本語 DP」の開発・導入等を進めているが、こうした動きを受けて、平成25年度に、IB導入の予定やその検討に向けた方針を公表するなどした教育委員会や学校も出てきており、当該施策の効果が現れてきている。

また、国内の学校へのIB導入に当たっての大きな課題として、国内進学先の確保が挙げられており、国内大学入試におけるIBの活用促進も進めているが、平成25年度において、東京大学、慶應義塾大学、筑波大学などの大学が、新たにIBを活用した大学入試の導入・拡大を発表しており、IB普及に必要な不可欠な環境整備が進んでいる

(効率性の観点)

○留学経費の一部支援と併せて、留学機運醸成のための取組（留学経験者等のグローバル語り部としての学校派遣や留学情報の提供を目的とした留学フェアの開催）を実施しており、実際に留学することが決定している者以外の者に対しても留学への興味・関心を持たせる事業内容としている。

○平成25年度におけるディプロマ・プログラム（DP）の一部科目を日本語でも実施可能とする「日本語 DP」の開発・導入により、優秀な日本人教員の活用も可能となり、教員確保に要するコストを低く抑えることが可能となる。加えて、制度面・ソフト面においても、外国人教員を確保するための特別免許状の授与促進に係る検討や、各学校がカリキュラム編成する際の負担を軽減するためのIBカリキュラムと学習指導要領の対応関係の整理、大学入試におけるIBの活用促進、フェイスブックを活用した国内広報などを進めている。このように将来的な国際バカロレア認定校の増加に向け、各種施策を組み合わせ、効率的な推進を図っている。

【施策の総括的な分析】

(必要性の観点)

グローバル化が加速する中で、日本人としてのアイデンティティや日本の文化に対する深い理解を前提として、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、課題発見・解決能力、異文化理解の精神等を身に付けて様々な分野で活躍できるグローバル人材の育成が重要であり、平成25年度においては、6月に閣議決定された「日本再興戦略 -JAPAN is BACK-」を踏まえて、日本人の海外留学への機運醸成を図るとともに、日本への留学の魅力向上に取り組み、双方向の留学生交流

を支援するための環境整備等の着実な実施に努めた。

(有効性の観点)

大学等における海外留学・国際交流の促進については、外国人留学生数が全体として増加傾向にある一方で、日本人学生等の海外留学者数は減少傾向にある（施策・指標に関するグラフ・図等参照）ため、海外留学への機運醸成に加え、留学の主たる阻害要因の一つに挙げられる経済的負担の問題に対し、奨学金支援の更なる拡充が有効と考えられる。高校生の留学促進については、平成 24 年度以降、国費による留学支援の充実を図っており、外国人高校生の受入れ・日本人高校生の送り出しの双方において、実施事業を通じて高校生の海外留学や国際交流の推進を図ることができた。また、国際理解教育等の促進に資する国際バカロレア（I B）の普及拡大については、平成 25 年度における「日本語 DP」の開発・導入や I B に関する継続的な情報提供及び周知等により、その普及拡大に必要不可欠な環境整備が着実に進んでいる。

(効率性の観点)

大学生・高校生等の双方向の国際交流・留学生交流を推進するに当たり、留学経費の支援などの直接的な財政支援だけでなく、産業界との連携等多様な関係者の協働による日本への留学の魅力向上や日本人の海外留学への機運醸成を図る取組を推進した。また、高校段階からの国際理解教育の一層の充実などの中長期的視点に立った取組の推進を図るなど、限られた予算の範囲内で効率的な運用に努めた。

(今後の課題)

日本人学生等の海外留学者数が減少傾向にある実態に鑑み、日本人の海外留学への機運醸成を図る取組を継続するとともに、大学、企業等と連携し、日本人学生の海外留学をきめ細かく支援する留学環境整備に関する取組を推進する必要がある。また、施策の充実を図る上で、個々の事業において、その効果を測る仕組みを検討することが重要である。

○次期目標・今後の施策等への反映の方向性

優秀な外国人留学生獲得のための海外の重点地域を選定し、大学等の海外拠点の強化や支援の充実による戦略的な外国人留学生の確保を推進するとともに、留学経験者の把握等ネットワークを強化するなど、優秀な外国人留学生の受入れを促進する。また、日本人の海外留学を促進するため、留学促進キャンペーン「トビタテ！留学 JAPAN」により、若者の海外留学への機運を醸成するとともに、海外留学の経済的負担を軽減するため、官民が協力した海外留学支援の新たな仕組みを創設する。

大学生等の留学の主な阻害要因としては、「経済的負担の問題」、「就職の問題」、「大学等の体制の問題」、「語学力の不安」が挙げられるが、これらの阻害要因を解消するため、平成 26 年度予算においては大学等の海外留学支援に関する予算額等の大幅拡充を図ったところである。また、就職の問題についても、主要な経済団体や業界団体の長に対し、海外留学からの帰国者の就職環境の改善を図ること等を目的とした就職・採用活動開始時期の後ろ倒しを要請したところであり、さらに、前述した官民が協力した新たな海外留学支援を行うことにより、実社会で求められる国際的な能力を備えた人材を育成していく。このように、経済的負担、就職の問題等の課題を一体的に解消し、「第 2 期教育振興

基本計画（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）」等に定められた数値目標（2020 年を目途に日本人の海外留学生数の倍増（大学等：6 万人から 12 万人））の着実な目標の達成を図るため、必要な予算額の確保に努める。

高校生については、留学を希望しない理由の第 1 位が「言葉の壁」、第 2 位が「経済的に厳しい」となっていることから、障壁となっているこれら理由を解消するため、平成 26 年度予算においては新たに短期派遣（原則 2 週間以上）を支援対象とするとともに、予算額の大幅拡充を図ったところ。引き続き「第 2 期教育振興基本計画（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）」で定められた数値目標（2020 年を目途に日本の海外留学生数を倍増（高校：3 万人から 6 万人））の着実な目標の達成を図るため、必要な予算額の確保に努める。

引き続き、諸外国との二国間交流を活発化し、組織の国際競争力の強化を図るとともに、国民間の相互理解を促進し、我が国の教育等分野の振興を図る。また、「日本語 DP」の拡充・導入や、国内大学入試における IB の活用促進、必要な教員の養成・確保に向けた取組、IB カリキュラムと学習指導要領との対応関係の整理、IB に係る積極的な広報等の取組を進める。

【具体的な概算要求の内容】（主なもの）

< 新規要求・拡充事業（同額も含む） >

- ・ 留学コーディネーター配置事業の拡充
平成 27 年度概算要求額：180 百万円（平成 26 年度予算：90 百万円）（3 拠点→6 拠点）
- ・ 大学等の海外留学支援制度の拡充
平成 27 年度概算要求額：11,800 百万円（平成 26 年度予算：8,500 百万円）
- ・ 社会総がかりで行う高校生留学促進事業
平成 27 年度概算要求額：291 百万円（平成 26 年度予算：291 百万円）

施策の予算額・執行額					
（※政策評価調書に記載する予算額）					
区分		24 年度	25 年度	26 年度	27 年度要求額
予算の状況 （千円） 上段：単独施策に係る予算 下段：複数施策に係る予算	当初予算	25,811,091 ほか復興庁一括 計上分 0	25,646,115 ほか復興庁一括 計上分 0	29,202,392 ほか復興庁一括 計上分 0	38,466,617 ほか復興庁一括 計上分 0
		<15,118,635> ほか復興庁一括 計上分<0>	<13,921,746> ほか復興庁一括 計上分<0>	<14,029,475> ほか復興庁一括 計上分<0>	<9,820,211> ほか復興庁一括 計上分<0>
	補正予算	△1,014,211 ほか復興庁一括 計上分 0	△924,477 ほか復興庁一括 計上分 0	0	
		<△316,267> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0>	
	繰越し等	0 ほか復興庁一括 計上分 0	0 ほか復興庁一括 計上分 0		
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>		
	合計	24,796,880 ほか復興庁一括 計上分 0	24,721,638 ほか復興庁一括 計上分 0		
		<14,802,368> ほか復興庁一括 計上分<0>	<13,921,746> ほか復興庁一括 計上分<0>		

執行額（千円）	23,798,174 ほか復興庁一括 計上分 0	23,329,770 ほか復興庁一括 計上分 0		
	<14,802,368> ほか復興庁一括 計上分<0>	<13,921,746> ほか復興庁一括 計上分<0>		

施策に関する内閣の重要政策（施政方針演説等のうち主なもの）		
名称	年月日	関係部分抜粋
「日本再興戦略 ・JAPAN is BACK・」	平成 25 年 6 月 14 日	<ul style="list-style-type: none"> ・世界に勝てる真のグローバル人材を育てるため、「教育再生実行会議」の提言を踏まえつつ、国際的な英語試験の活用、意欲と能力のある若者全員への留学機会の付与及びグローバル化に対応した教育をけん引する学校群の形成を図ることにより、2020 年までに日本人留学生を 6 万人(2010 年)から 12 万人へ倍増させる。優秀な外国人留学生についても、2012 年の 14 万人から 2020 年までに 30 万人に倍増させること（「留学生 30 万人計画」の実現）を目指す。 ・一部日本語による国際バカロレアの教育プログラムの開発・導入等を通じ、国際バカロレア認定校等の大幅な増加を目指す(2018年までに 200校)。
教育振興基本計画	平成 25 年 6 月 14 日	<p>第 2 部 I 2. 基本施策 1 6</p> <p>【主な取組】 1 6 - 1 英語をはじめとする外国語教育の強化 国際バカロレアの普及のためのフォーラムや教員養成のためのワークショップを開催するとともに、ディプロマプログラム（DP）（※）の一部科目を日本語で行う日本語デュアルランゲージディプロマプログラム（日本語 DP）の開発を行う。</p> <p>※ 国際的な大学入学資格を得ることができる、16～19歳を対象としたプログラム。</p> <p>【主な取組】 1 6 - 2 高校生・大学性等の留学生交流・国際交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本人の海外留学者数の大幅な増加（2020年を目途に日本の海外留学生数を倍増（大学等：6万人から12万人，高校：3万人から6万人）を目指し，高校，大学等における留学機会を，将来グローバルに活躍する意欲と能力ある若者全員に与えるため，留学生の経済的負担を軽減するための寄附促進，給付を含む官民が協力した新たな仕組みを創設する。また，地域や高校，大学等における留学情報の収集・提供等の強化を実施するとともに，関係府省と連携し，就職・採用活動開始時期を変更し，留学しやすい環境を整備する。さらに，様々な交流機会の提供（外国人留学生と日本人学生・若手社会人との知的交流の促進等）や，子供たちに国際的な視野を持たせ，留学への機運を醸成する取組の充実等を図る。 ・「留学生 30 万人計画」の実現を目指し，大学等の国際化に向けた体制整備，奨学金等の経済的支援，海外拠点を活用した留学フェア等の実施，外

		<p>国人留学生に対する生活・就職支援等の充実による戦略的な外国人留学生の確保を推進するとともに、留学経験者の把握等ネットワークを強化するなど、優秀な外国人留学生の受入れを促進する。</p>
--	--	-------------------------------------------------------------------------------------------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報

【達成目標 2】

「平成 23 年度高等学校等における国際交流等の状況について」（文部科学省）

<p>有識者会議での 指摘事項</p>	<p>達成目標 1 について、就職活動の観点からも評価を検討していただきたい。</p>
-------------------------	---------------------------------------------

<p>主管課（課長名）</p>	<p>大臣官房 国際課（今里 譲）</p>
<p>関係課（課長名）</p>	<p>初等中等教育局 国際教育課（榎本 剛） 高等教育局 学生・留学生課（渡辺 正実）</p>